11月11日予定の特別国 時的にせよ出現した。

### 労働者共産党 中央機関紙

号 (統合 305 号)

2024.11. 1 · 種郵便物認可《月1回刊1日発行》

公算である。 こうなった 面白くもない結果となる ながら継続するという銭

(12 回送料込 2500 円・密封 3000 円) 定価 150円

臨んだにもかかわらず

ばらばらのままで自公に 共闘を推進せず、 政権政策につながる野党 治改革」として選挙戦に が「政権交代が最大の政 のは、野党第一党の立民



した立維国共)が合計で 主要4野党(10月9日解 異なり、今回は立民など 総選挙の劇的な変動とは で過半数を制した09年

含む)と拮抗する微妙な 選者の自民会派入り4を 認2、そして裏金処分当 221議席(自民追加公 222議席、自公の計が 散日に内閣不信任案を出 発行所・新世界通信 発行人・小川春夫 東京都足立区梅島 2 - 38 - 11 - 303 TEL 03(3849)4953 FAX 03(3849)4938 00160-4-174947

E-mail ga3129@i.bekkoame.ne.jp URL http://www.bekkoame.ne.jp/i/ga3129

> 10 •

27総選挙、

金権自民に鉄槌だが

Ш

は動

か

ず

て議席を増やした。 党第一党メリットが効い

政権選択選挙での野

野党共闘 (政策合意)

金を大幅アップさせるこ らの負担が気にならない

ぐらい、低賃金と最低賃 の限度額ではなく、それ

なる。たたかいの好機が

動と世論の規制力が強く

とである。

日本共

産党は8

公約は軽視すべきではな 止」「安保法制の違憲部 来た。「辺野古移設の中

い。原発ゼロ法案だって

分の廃止」等々、立民の

# 10月27日投開票の総選

けて、また来年7月の参 過半数233の確保へ向 決、これらを通せる衆院 国会諸党の抗争と取り引院選挙をにらみながら、 要法案・内閣不信任案否 続きしない。予算案・重公園の「部分連合」は長 きが続くのである。 そうなっても、この自

党などが議席を大きく増 党が大敗北し、立憲民主 国民の怒りを買った自民 **学は、おもに裏金問題で** 

**年ぶりに実現された。** の衆院過半数割れが15 やして、与党白民・公明

しかし、民主党が単独

し、一部が野党に回っい。自民票が一部乗権 者の山を動かせてはいな においてすら野党は有権 ている。自民の大敗北

は、世耕ら旧安倍派、高減。それでも石破白民党れて衆院の旧安倍派は激 とくに、比例重複を外さ

しては敗北。

大半の小選挙区で共産な

寺尾判決50年、

11

1

・狭山事件の再審を求める市民集会

は不安定が続き、大衆運・第一に、当面議会政治

次は狭

票率は微増にすぎない。 強かったが、全国政党と と大幅増だが、比例区得 立民は148 (98)

(44)。 大阪ではいぜんそ の 維 新 は 3 8 大阪の4選挙区で維新に 石井代表が国民に敗れ、 大幅滅。埼玉の選挙区で

どと野党乱立となった わ9 (3)。

的課題は税・社会保険料 金に変わりはない。本質 手取りを増やしても低賃 ろか。低賃金労働者は あえずの選択というとこ が、立民にも左派系にも 行けないネット民の取り に受けたとも言われる

を増やす」が若年現役層 け皿となったのが、国民 民主28 (7) と、れい 今回、自民批判票の受 国民が掲げた「手取り 携」という路線は、立維値観を共有する国々と連基軸」「防衛力強化」「価 るものの共通している。 国にも色合いの違いはあ

であり、極右の参政党3 まったともいえる。 を含めて、この傾向は強 ジョア現体制派が圧倒的 (1)、保守党3の新議席 政権交代と言ってもブル それでも今回の自公の

まりである。 敗北は、大きな変化の始

ぐ我々左派はどうすべき いわゆる新左翼を受け継 的動乱期の再開である。 を日本でも示した。政治 しい左右が登場する傾向 ムやナショナリストの新 第二に、総選挙結果 討論と行動が必要 再審法改正を大ぎな闘い を来年にかけて続ける、 紀、大詰めを迎えた」と 切り出し、全国統一行動 結集した。あれから半世 前の10月31日、10万人が 員長が基調提案、「50年

党が後退し、ポピュリズ は、旧来の左右の既成政 **野党共闘を求める。** 1人区での、立共れ社の りにくい。参院選では全 復活できる。自公との野 合は、来年7月まではや

と聞い決意を語った。 までに結着を付ける!」 不撓不屈の構えで5・23 との思いで闘っている。 無罪判決を勝ち取りたい 雄さんは、「元気な間に 智子さんがアピール。 片岡明幸解放同盟副委 石川一雄さん・石川早

呼びかけた。 世論はいよいよ狭山勝利 拶で開始、「次は狭山だ。 同盟中央本部委員長の挨 に向けて動き出した」と 集会は、 西島藤彦解放

ತ್ತ

したい」と力強く訴え守る闘いに支援をお願い ノレの会の尾澤邦子さ

## 因とみられるが、この面 カネ」、また物価高が主 以来の低投票率が続い は、政策以前の「政治と 回55・9%)、自公復権 投票率は53・8%(前 みると、 191 (公示前247)。 た。「安保3文書」など 大評価することはできな 政策面が断罪されたと過 各党で獲得議席などを 白民は追加前で 全敗した。 え続ける。 市・麻生の造反要因を抱 公明も24 (32)と

ಕ್ಕ

きていたのが惜しまれ 活なしの萩生田を打倒で 整できていたら、比例復

か。東京21区で国民と調勝てていたことは明ら

で低落傾向が続く。

新しい国会諸党を大枠

(10)、社民党は1(1)

でみると、自公の「日米

を進めていれば、もっ 候補者調整、住み分け)

### 12年12 14年12 17年10 21年10 公明党 民主党 立憲民主党 国民民主党 (未来 5. 6) (生活 1. 9)

すい話しでは全然なく

衆議院選挙(総選挙)での各党得票率の推移(各比例区合計のみ、相対得票率)

は国民民主)と案件ごと 石破政権が一部野党(今

に閣外協力を取り付けつ

自公政権がふらつき

09年8

参政 保守 れいわ新選組 日本共産党 7.0 6.1 11.4 7.9 社民党

催は、狭山事件の再審を 集としても持たれた。主 の10月31日まで打ち抜か から、寺尾不当判決50年 求める市民集会実行委員 れた全国統一行動の総結 再審無罪判決の9月26日 は埋め尽くされた。 この集会は、袴田さん 狭山第3次再審請求審 発見万年筆インクの

カル労組10・23集会」が、

で全労協議長の渡邉洋さ

「支援する会」共同代表

がんばれ!韓国オプティ

10月23日、「負けるな!

会」主催で東京・文泉区 民センターにおいて行な テック労組を支援する 「韓国オプティカルハイ 101名が参加し

日の東京全労協総行動の 告が行なわれた。 ため来目したOP労組の この後、この集会と前

闘いの映像上映、経過報 んから、またOP労組の 私たちも移せというこ と。ピョンテクでは1千 もう一つ持つ工場) ンテク(日東が韓国に 人を超える人が働いてい

> 要請行動が続けられてい 日に東京本社への抗議・ 東京でも、毎月第四月曜 立てが取られるだろう。 拒絶しているが、法的手 なった。日東側はこれを 通知・団体交渉要求を行 て、大阪本社に組合加入 ネットワークに加盟し 組が、おおさかユニオン

集会は、主催者挨拶が チェ・ヒョンファン支会

の要求は簡単です。ピョ 長が闘争報告。「私たち 法案が論議されている。 れるようにしたい。韓国 任を取らせ、働き続けら ない。私たちは日東に責 11月には日本遠征闘争を 『食い逃げ』を防止する 国会でも外国投資企業の の雇用ができないわけが を新証拠として提出し、 専門家によるインク資料 は (下山鑑定とは別の) めを迎えている。弁護団 鑑定を軸にいよいよ大詰

罪勝利!つぎは狭山だ! が、「袴田さんの再審無

再審を求める市民集会」 谷野音で、「狭山事件の

月1日東京の日比

審開始を!」のタイトル 東京高裁は事実調べ・再

一入れた。この万年筆イン 実施に協力するよう申し 対し弁護団の新証拠鑑定議で裁判所は、検察官に 8月27日の第61回三者協

ク鑑定の結果を含め、 判断するのかが焦点になのである。裁判所がどう ついて協議が行なわれた 人の鑑定人尋問の実施に

東京で10・ 23集会、 大阪では労組加 入通告

働者市民が結集して会場 から常落解放同盟員・労 を掲げて開催され、各地

だ!いよいよ大詰め おう! まさに正念場、全力で闘 ん、袴田さん実姉の袴田 採択し、霞ヶ関デモ行進 秀子さん。 に出発した。狭山闘争は 最後に集会アピールを (東京〇通信員)

らは、尾澤裁判上告審開 OP労組支援を中心課題 どの「希望バス」 知された。 争と12月18日の集会が告 が、

がある大阪では、OP労また、日東電工の本社 としている。 悦退陣闘争とあいまっている。民主労総は、尹錫 国全土から送り込まれて 争を支援する民主労総な 韓国では、高空籠城闘 直往

ル。また尾澤孝司さんか

べられた。

諸労組から連帯アピー

住吉事件の青木恵子さ 事件の菅家利和さん、東 3方針を提起した。 様な闘いで広げる、

る決意がオンラインで述 い」と勝つまで闘い続けい。勝って職場に戻りた 「勝利して土を踏みた

連帯アピールは、

名の女性組合員からは、 2

にする、石川無実!を多

目で300日になる) 空籠城を続ける(11月2

介がビデオで行なわれ、 クミ工場の建屋屋上で高 を標榜しながらOP労組は、高崎社長自身の人権 た身勝手なものである。 員の生活も人権も無視し

告された。 こんな申立て ら出されていることが報 める中立てが高崎社長か 等禁止仮処分命令」を求邦子の両氏に「面談強要 の訪日時に都内の日東社 ことに対し、尾澤孝司・ よう要請行動を行なった んからは、6月〇P労組 長宅に話し合いに応じる

地建設の土台中の土台で

うCL、C2、C3渡岸、 る)になるもので、新基

C1護岸にB27地点があ 基地の岸壁(設計図でい の中に土砂を埋め込み、 で約80人、最後の津市

参加で盛況だった。 では約150人の市民の 市で約40人、名古屋市 の講演集会だった。静岡

津市での講演では、津

## 「代執行」 で着工、 無理に無理を重ねる辺野古新基地建設

# ケーソンは造らせない

10 14 津、 10・13名古屋、 10・12静岡で北上田氏講演会

動を強化するためであ 地建設工事の現況を知 に入っている辺野古新基 で た。大浦湾での工事強行 連続講演会が行なわれ の北上田毅さんを迎えた たって、東海地方の各県 10月12日から14日にわ 東海地方から反対運 **沖縄平和市民連絡会** み重ねられてきた。 毎月の駅頭での宣伝活動 など地道なたたかいが積 16年の横浜本社行動、 グ)への申し入れ行動、 た。抗議集会や製造会社 民の会」が起ち上げられ ンをつくらせない。三重県 県では「辺野古のケーソ (JFEエンジニアリン

## ▼工事困難の現況

辺野古新基地建設の全

屋市、14日三重県津市で

事着工(A護岸での鋼管 まったが、防衛局による 県の行政指導を無視した 計変更承認を代執行し のことが分かった。 報告によって、概要以下 矢板打ち込み) も、沖縄 1月10日の海上ヤード着 体の現況については、今 工も、8月20日の本体工 回の北上田さんの詳細な ①国交相が昨年末、設 大浦湾側の工事が始 のか、B27地点のボーリ いた。 感じた」(北上田さん) **旬)になって、「不安を** ところが最近(8月下

外として、事前協議がそ 立承認の際の留意事項A護岸着工では、埋 もそも行なわれていな は、防衛局は協議の対象 的に打ち切っており、海 対策の事前協議」を一方 う | 実施設計・環境保全 上ヤード工事について (13年12月27日) でい しを許さない。 どまらず、事業全体が頓 衛局のこの件でのごまか 計見直しは必至であり、 ないとしているが、B27 再度の設計変更申請にと 弱地盤が確認されれば設 地点での90mまでの軟 挫する可能性もある。 ⊕埋立土砂調達問題も

ンとともに並べられ、そ 造る)小型のRCケーソ 13例が、(沖縄県内で 湾側の一番深いところに クリート製の箱で、大浦 15mの巨大な鉄筋コン fi、高さ18m、奥行き ケーソンとは長さ52

違法工事である。

ハイブリッド (HB)

ぐる話を中心にお話をい とで、主にケーソンをめ されて沖縄に運ばれる計 リッド・ケーソンが製造 市の工場で大型のハイブ

画がすすめられているこ

いる。1月から起算して 美謝川切替工事も実際に たが、大浦湾の工事も、 工期9年3ヶ月」など ②強行に工事を開始し け止める」と言明し、こ 民の思いはしっかりと受 からの調達も許さない。 難航している。奄美大島 のかんの反対運動によっ **岸田首相**(当時)が「県 6月23日の慰霊の日に

とで、新聞報道された

元でつくられるというこ

そのHBケーソンが地

直しは必至である。 計変更申請に対して、大 試験が始まった。設計見 B27地点でのボーリング 沖縄県は、防衛局の設 ③今まで拒否していた

調査は必要ない」として 答で「追加のボーリング 工事を強行した。防衛局 今年1月から大浦湾側の **承認「代執行」によって、** この問題を構わずとした 請「不承認」を出した。 90mまで軟弱地艦が存 を主な問題点として、申 に、77mまでの地盤改 ろ(B27地点)で海面下 良でよいとしていること 在しているのに、その地 点をボーリング調査せず 浦湾側の一番深いとこ 1月22日の県への回 塩田知事に、奄美大島で れた。12日には鹿児島県 らによって、奄美4市町 阻止問題が発生し、簡単 の土砂調達に反対の意思 村への要請行動が行なわ 国連絡協) と北上田さん 10~12日には、土砂全協 壊で苦しんでいる。9月 美大島の住民は現在で これは沖縄県の土砂条例 (辺野古上砂搬出反対全 かにされている。また奄 によって外来生物の搬入 には進まないことが明ら **プされている。しかし、** 搬出計画がクローズアツ 採石場による環境破

**衛局はその結果を公表し** ング調査を開始した。防 プ搬送を急がせたことが 痛ましい死傷事故 (6月 28日)は、防衛局がダン 沖縄県北部の安和桟橋 ⑤安和桟橋出口部での

を提出。

表明を求める等の要請再

日搬出作業再開を強行し 説明しないまま、8月22 原因究明・再発防止策を 後、土砂搬出は止まって 懸念されていた。事故 どダンプの無理な運転が が、最近では2台出しな ルール」ができていた 半の抗議行動で「暗黙の での土砂搬出では、5年 いたが、防衛局は事故の

り」ではない、まだまだ ⑥「県、阻止へ手請ま

対応策はある。

て、沖縄戦迫骨を含む南 達は困難になった。 部地区からの上砂大量調

県の奄美大島からの土砂 その代わりに、鹿児島

とした対応を! の行政指導無視」に毅然 港のベルトコンベア設置 許可の取消し、「約50回 した対応を! 本部塩川 の事業・許認可に毅然と

▼HBケーソン阻止!

る。

事情の変化等を理由に、 つは、埋立承認後の

となる。 これらは新たな撤回理由 〇など米軍の戦略変化、 遠征前方基地作戦EAB 級巨大地震のおそれ、生 再度の埋立承認撤回を! 決定(23年3月31日) 物多様性国家戦略の閣議 もう一つは、県は、個々 南西諸島周辺でのM8

防衛局の計画によると、 と、1月大浦湾着工時の ケーソンに話を戻す

> しれない。 来年の夏ごろになるかも● 民族・他国家を抑圧・支見られるようになるのは● 具体的なものとする。他組み立てドックで外から● 離飛」(帝国日本へ)を 上はかかるので、津市の● 権は撤廃された。欧米諸を同時に造っても1年以● 改正され、列強の治外法 いか。このまま進めば、● 新期から日指した「海外 始められているのではな● 却した日本は、幕末・維 工場で、そろそろ製造が● 国に従属する地位から脱 るといわれており、それ● 平等条約は、つぎつぎと 定される。津では6函遣● 国との間に交わされた不 は津市で造ったHBケー● 島を植民地とする。ま りに進めば、そのころに● り、日本は台湾、澎湖諸 ソンを運び込むことが想● た、幕末に日本と欧米諸 予定されている。計画通

> > する。

Ę

たちが沖縄の人びとと連● 等条約と同じ)こと、② **帯する正念場を迎えてい** ● 1884 (明治17) 年、 設への大規模な資材搬出●て、翌年2月に日鮮修好 土」から辺野古新基地建● 10月の江華島事件を経 とともに、ケーソンを●うと策謀してきた。 いる。「本土」にいる私・の日木が強制された不平 が立て続けに計画されて、条規が締結された(幕末 はじめ、沖縄県外・「木●1875 (明治8) 島からの土砂搬出計画 ることになる。奄美大●下から引き離し、日本 反対闘争が大きく闘われ ● から朝鮮を中国の勢力圏 県津市でのケーソン製造● (東海S通信員) ● ベトナムの植民地化を狙 ●の勢力圏下に組み込も 日本政府は、維新当初

● 化派のクーデター(甲由 カするも失敗する事件な 現地外交官や日本軍が協 事変)が勃発し、これに あった。 どは、その大きな節目で て、同年12月の韓国開 「うフランスと、朝鮮の宗 **争が勃発し、これに乗じ** 主国清国との間で清仏戦

● 同盟の成立は1902 ● 国東北地方)と朝鮮の権 露戦争に勝利する(日英 ' 益をめぐる、ロシアと日 そう激しくなり、10年 バックアップもあって日 後には、日本は英米の 本との間の対立は、いっ 日清戦争後、満州(中 置する。

▲ ● 調印される。そこでは、 ・ 年9月、日路講和条約が 1905 (明治38 せ、商人のストライキ、 に反日の空気を行き渡ら の押し付けは、朝鮮全土 だが、第二次日韓協約

ケーソン問題再燃!

を建設完了させることが。 日露戦争である。 大浦湾にケーソン置き場● (明治37~38年) の 日治戦争の勝利によ 切下渉しない。

再来年 (26年) 春には●

(4面より)

ここ2~3年は、三重● したのである。 ● 配する側へと立場を転換 く権利を留保する。 ため、一キロメートルに おける各自の鉄道保護の る。また、両国は満州に 附属炭鉱を日本に譲渡す 春·旅順間の鉄道および 政府の承認をもって、 五名までの守備兵を置

P.122) 出版社 1987年 Ⅲ 宫地正人著『国際政 治下の近代日本』 山川 リング海に漸するロシア 海・オホーツク海・ベー **前与する。 (日本通史** 領沿岸の漁業権を日本に 譲与する。 (5) ロシアは、日本

き、同年8月に、第一次 さつ)軍が設置され、 3月に韓国駐箚 (ちゅう 鮮全土を軍事支配下に置 1904 (明治37) 年 つぎつぎと積み重ねる。 帝国は朝鮮支配の施策を 日露戦争中から、日本

**博文が暗殺される。** 

国外交顧問・スチプンス

般を指揮する統監府を設 年12月に、韓国内政全 約(韓国の外交権を日本 11月に、第二次日韓協 る財政・外交顧問を韓国 に委ねる)を強要し、同 1905 (明治38) 年 政府に雇用させる)を、 日韓協約(日本が推薦す 帝国の植民地政策の大き 8月、ついに韓国を併合 を兼任させた。そして、 せ、陸相寺内正毅に統監 な転機となる。 する。韓国併合は、日本 1910 (明治43) 年 **曽禰荒助統監を辞任さ** として、1910年5月 る。この過程で、陸軍は に、即時併合に躊躇する 統監府の対韓政策を弱腰 増派し、鎮圧作戦を強め

(.≥) 内国植民地と

政権を附与し兵役義務を として、「土脊人にも参

指導・保護・監理に対し し、日本の韓国に対する 益を有することを承認 韓国において卓絶する利 (1) ロシアは日本が 量に、1907 (明治 兵運動)も発生する。 地方で排口武装反乱 き、1906年からは各 の抗議自殺などが相次 これらの反日運動を背

近の租借権を日本に譲渡 順・大連ならびにその付 政府の承認をもって、旅 (3) ロシアは、清国 (2) ロシアは、清国 を訴える (「ハーグ密使 催中の第三回万国平和会 はオランダ・ハーグで開 40) 年6月、韓国皇帝 議に使者を派遣し、日本 の独断専行、軍隊の横暴

を強要する。 を統監の指導下に置く) 伊藤博文統監は同年7月 韓協約(韓国内政の全般 せ、24日には第三次日 19日に皇帝を譲位さ ソウルでは、皇帝譲位 この事件を利用して、

> を行政府とする外地であ す。台湾と朝鮮は総督府

帝国憲法の適用対象外と が、海外植民地は大日本

ト(権太)南部を日本に 年にはて万名となった。 加義兵は4・4万名、翌 1908年には、前の韓 する。1907年の参 装闘争として大いに発展 を指導者に迎え、反日武 兵運動は平民出身の軍人 り、従来の儒生中心の義 国軍解散に反対し、軍の に参加する。これによ に反対する市民の蜂起が 相次ぎ、8月1日には韓 部が蜂起し、養兵運動 言われる。

し、日本は次々と軍隊を 42) 年10月には伊藤 が、翌1909 (明治 反日運動の高揚に対 威(みいつ \*天皇の威 じた)天皇陛下の御稜 を取り上げ、いずれも植 あります……」(『憲法講 殖民地を取得できたので 近には追々領土を拡張し 光) に因(よ)って、最 武に優れ物事の道理に通 また叡聖文武なる(\*文 討う。そして、「日本も 民地政策をめぐる戦争と

の権利があるが、植民地 義務が課せられ、参政権 木人に対しては、兵役の の土着人にはそれが無い 主義を肯定的に評価して 話』P 500) と、植民地 いる。そして、在来の日 帝国日本 大江志乃夫氏 **き**」)と。 執筆の「第1巻 本と植民地』 1 植民地 た。」(岩波講座『近代日 **法域をかたちづくってい土』『内地』と異なった** 

まえが

Ř 海外に植民地をもつよ

お遠き将来にあることと

府が統治する地域を指 規が適用され、外地行政 た領土で、その地域のた て適用され、政府が統治 うになった日本帝国は、 めに特別に定められた法。 は憲法施行後に獲得され する地域を指し、外地と 領土で、法律が原則とし ら構成されるとされた。 る「内地」と「外地」か 法体系と行政機構が異な 内地とは憲法施行時の とし、なんらの疑問も もっていないのである る同化政策を当然のこと 獲得や植民地人民に対す 520) と述べている。 の義務を課することは出 では、参政権を与え兵役の出来ない時分に至るま す。」(回前 12.519~ 来ないであろうと思いま 帝国臣民と区別すること に日本に同化して在来の 信じます。上着人が完全

美濃部もまた、植民地

2023年 P,242) と 植民地の経済」―岩波講 る」(平井健介著「日本 つの大戦と帝国主義 座『世界史』21 規定した。 しかし、現実的に見

(4) ロシアはカラフ

争、南阿戦争、日露戦争、 た、その最後の十講で、 とトルコとの間の戦争) トリポリ戦争(イタリア 次のように述べている。 ある『憲法講話』( 昇波 美濃部達吉(1873~ 感思想の普及を目指した 文庫 2018年)もま 1948年) の講演録で 当時、頻出した米西戦 般民衆を対象に、立 近代のずいぶん長い時期近代のずいぶん長い時期 北海道からみた『内地』 沖縄からみた『本七』 土・内地に属しながら、 対する意味では日本の本 湾や朝鮮などの植民地に 国日本の領土とされた台 行地域であり、のちに帝 形式的には帝国憲法の施 際にも、沖縄と北海道は て自己認識していた。実 沖縄は『本土』から、 国憲法の施行地域として は、次のように討ってい て、果たして法制通りで された、内国植民地とし べき法域でありながら、 内地あるいは本土に属す あろうか。大江志乃夫氏 海道は『内地』から差別 る。一北海道と沖縄は帝

国植民地である。 民族の生活居住地は、 実にはアイヌ民族と琉球 法制上とは異なり、

(つづく)

10

5 6

りさん、社民党・大権ゆ 労働者弁護団・大橋さゆ 連・鳥居一平さん、大阪 会・茅原秀行さん、移住 サービス民間労組評議 いさつが、自治労公共 のあいさつの後、来資あ 并弘子OUNN共同代表

場でストライキで闘って財団の闘い、二つは、職 埋職ユニオン・あんしん 判断をかちとった東京管

ソヨン監督)という83 「もっと真ん巾で」(オ・ す」との報告だった。 新しい社長と交渉中で れまでの社長は退任し、 相互バス支部からの、「こ

1日日の全体企画は、

僧を求め、最終的に民族 差別と女性差別の複合差 別を認定した画期的勝利

特別アビールが行なわれ

(民主労総) 訪日団から

ヘイトスピーチの損害賠

の適格性がない」という

最高裁で労災認定に関し 別報告は2つ。一つは、 クから行なわれた。 規職労働団体ネットワー 部、さらには③韓国非正

きた札幌地域労組・千歳 一分のドキュメンタリー

た。

٨

恵(リ・シネ)さんが、性、フリーライターを信い、在日の女

とくに印象に残った特

一使用者の不服申し立て

第 36 回コミュ

差別許さ

ず、

真さんから。 は北大阪ユニオン・木村 博美さんから開会宣言 んしゅうユニオン・西田

現地実行委員会挨拶

議及び千歳相互バス支 地域労組・パタゴニア争 東京管理職ユニオン・あ 体の拍手で確認された。 全国運営委員案などが全

んしん財団争議、②札幌

きょうとユニオン・管

ユニオン全国交流集会 in 大阪

社会を変え

アター)で開催された。 名余が参加して大阪市 ティ・ユニオン全国交流

続いて特別報告が、①

5日の集会一日日、

ŧŧ.

エルおおさか・エルシ

集会が、全国から400

活動報告・活動方針案

(10

総会が行なわれ、年次の

ン全国ネットCUNNの

コミュニティ・ユニオ

日)、第36回コミュニ

かったのが残念であっ の参加があまり見られな た。とりわけ学生、若者 しい感じの集まりとなっ 体の参加もなく、少し寂 て、諸政党やその関連団 院選挙突入期間とあっ

名の参加者で開催され

戦デー実行委員会。

会であるが、今回は衆議

角秋恒例の京都での集

## 京都 「止めよう戦争への歩み

10

20反戦集会

## 設反対・独国ミサ

## 外シンポジウム「希望は て午後1時30分より、野 由公園野外音楽堂におい10月20日、京都市の円 にこうある。 その意は集会プログラム 「希望は戦争」?とは、

20反戦集会」が300余 めよう戦争への歩み10・ 戦争」?と題して、「止 主催は、10月国際反 られています。 換えとした奨学金もつく 若者に対して、卒業後に ています。(中略)経済 望が社会の底辺に沈殿し 後、 自衛隊に入ることを引き 的理由で大学に通えない 実質賃金は落ち込み、絶 拡大し、物価は上がり、 困や格差が戦争の温床と 雇用の若者が見殺しにさ したものでした。その なることへの弊鐘を鳴ら れる状況を問題視し、貧 た。この言葉は、非正規 語って衝撃を与えまし 方が、「希望は戦争」と **祓フリーター」を名乗る** 今から10数年前、「31 非正規雇用はさらに で終わらせず、なぜ反戦

10月5日 (土) ~6日 「戦争は希望」だと言 まず服部さんは、「全

基調報告はなく、新たな 出発を感じられたとも言

ンポジウム形式で例年の た。しかし集会は初のシ

える

駒込武さん (京大大学院 で、コーディネーターが 同代表)、張彩薇さん(京 ځ 教授)で行なわれた。 大大学院生)のご3方 える住民ネットワーク共 ミサイル弾薬庫問題を考 羽真弓さん(京都・祝園 とユニオン書記長で 異 が服部恭子さん (きょう えたいと思います---で、「希望」の拡散のた めに知恵を寄せ合って考 か、そして「希望」とは だと感じさせるこの世界 なにか?「戦争は希望」 にか、「平和」とはなに なのか、「戦争」とはな シンポは、パネリスト と語った。 る役割を担っている。」 りまとめ、資本家を支え 収された上層労働者を取 にされている。連合は貿

地域で普通に葬らす人・ その)弾薬庫(京都府精 華町)の現状について、 となっている視開(ほう 呉羽さんは、いま問題

か?ただ「反戦」と言葉 われたらどう返答します に日を向けさせないよう 論の呪縛で社会の仕組み 事。」「バラバラに分断さ 治をするのが彼らの仕 企業・金持ち優遇の政 ともと大企業に飼われた る。白民裏金問題は、も る仕組みが強化されてい れた労働者は、自己責任 政治代理人の自民党、大 持ち・大企業だけが儲か た。300億円という予 生活する人の立場で語っ

の運動の取り組み」を、 なおすために、最低賃金 「労働者の連帯をつなぎ 報告した。 も当局を追及していくと の説明が一切なされてい さらに住民に対して計画 ないことを批判し、今後 設になろうとしている、

|「台湾有事」を口実に軍 は、次のように語った。 台湾人である張さん 止めよう戦争への歩み 10・20反戦集会

▲

中が行なってきた努力を 対抗し、「台湾有事」は る。一方で、その流れに アジアの平和のために日 中国」の原則を前提とし **同声明における「一つの** て、台湾情勢の安定と東 虚構という人や、日中共 漠然とした不安感からそ 備増強をはかる政府と、 れを支持する人々がい

いる、本州最大規模の施

の拡大を恐れている。そ 争を望んでないし、緊張 強調する方もいる。 もちろん、台湾人は戦

京都・円山野音に 300 余名 (10 か、ほとんど顧みられて こなかった。私も戦争は あったとしても、それは の平和をめぐる努力は 構ではない。また、日中 な平和を望んでいるの に得る平和でしかない。 踏み潰すことを引き換え らの圧力のリアリティは 台湾の人々は、どのよう 台湾の人々の存在と声を 台湾人にとって決して虚 日常的に感じ取る中国か はずれている。しかし、 用する日本政府の思惑と

の点で「台湾有事」を利 望まない、 と締めくくっ

みな連関している。いま 弾薬庫の増設、これらが 私の国立大学において 隊に送り込めと声を上げ ていること、そして祝園 どが奨学金滞納者を自衛 員について経済何友会な 隊増強、不足する自衛隊 西南諸島での急速な自衛 込さんは、「台湾行事」、 コーディネーターの駒

ている。今こそ大学や学 が急激に作り出されてき も、産学・軍学共同体制

(関西S通信員)

**崎港,宿毛湾港。** 

高知県では高知港、

· 须

までのデモ行進を繰り広

石狩新港。

集会後は、京都市役所

などがあった。 セージ (清水早子さん) る宮古島からの連帯メッ ル、軍事要塞化の進行す

## 日米演習「キーンソード25」 即時中止

福江空港。

長崎県では長崎空港、 福岡県では北九州空

**博多港**。

宮崎県では宮崎空港。

沖縄県では那覇空港、

算をかけて増設し、ミサ して増強されようとして イル弾薬庫の保管場所と

ಕ್ಕ 1日まで強行されつつあ と南西諸島を中心に11月 月28日に開始され、九州 形で、日米共同軍事演習 「キーンソード25」が10 総選挙の喧騒に隠れる

その最中の10月27日、

離陸に失敗して左翼を損 与那国駐屯地において、 陸上自衛隊オスプレイが の開催を確認し、第36回 来年は愛媛県松山市で

い。それどころか物価高 には賃上げの波及はな むユニオンの多くの仲間 ている非正規労働者を含 全国交流集会は終了。 たものの、集会に参加し は5%賃上げが獲得出来 さて、24春闘で大企業

委の仲間に感謝をした た集会であった。 ていただいた関西の実行 オンの闘いが必要と感じ 民主主義を目指し、同時 叫びに寄り添い、職場の に社会を変えていくユニ 最後に、集会準備をし

Ñ

全国民主労働組合総連盟 され、全体会では韓国・ の分科会がそれぞれ開催 携をはかることができ 語り合い交流しつつ、連 は、全国の多くの仲間と 催されたレセプションで 議所6階レストランで開 セプション。人阪商工会 し、自分でも何回も見た ならぜひとも地域で上映 た後、DVD上映が可能 だ。この映画を観終わっ の経過を記録した映画 判決を大阪地裁・高裁・ 最高裁でかちとった、こ 6日の二日日は、12 その日最後は恒例のレ るだけだ。 騰の中で生活は苦しくな ひとり一人の労働者の

れた。まさに琉球弧の戦 初投入され(戦死傷者を そして陸自オスプレイが 含む)輸送訓練が行なわ 展開訓練が行なわれた。 対空ミサイル発射部隊の 模であるとともに、米海 Ļ

韓国民主労総訪日団が壇上に

い映画だと思った。

ないような総選挙では、 が全貌を現わしてきた演 習である。 共同作戦計画 (未公表) 場化を前提とする統合演 習であり、台湾行事日米 この対中国戦争準備の

ブルジョア与野党の茶番 是非を争点の一つともし 只中にありながら、その

由正臣さん(全労連議 全国市民アクション。 条壊すな!総がかり行動

憲法共同センターの秋

ンソード25は過去最大規 施であるが、 今年のキー 即時中止せよ。 のオスプレイを全停止 たいが暴挙である。日米 初めて飛来させたことじ 垣・与那国の島々にまで キーンソードは隔年実 キーンソード演習を は、

兵隊の高機動ロケット砲 ハイマース、陸自の対艦 回めの行動が「戦争の道 参議員会館前で、 われた。 で「19の日」行動が關 東京では10月19日の衆 07

催は、戦争させない・9 散るなかでも、国会前に 900名が結集した。主 都圏の各選挙区に人員が 動」として行なわれ、首 NO!総選挙勝利! t 10・19国会議員会館前行 heEND自民党政治 沖縄の風・伊波洋一の両 参院議員がメッセージを 員、社民党の福島瑞穂、 民主党の大島敦衆院議 子参院議員のみで、立憲 では日本共産党の古良住 と訴えた。 そ市民と野党の協力を! 政党挨拶は、参加発言

沖縄」全候補の必勝とと 寄せた。 もに、「米海兵隊は12月 からグアムに移転し始 伊波さんは、「オール 勢力の登場へ!

東京〇通信員)

実行委と9条改憲NO!

造的欠陥機である同機を を飛行停止としたが、構 全機(木更津暫定配備) りあえず陸自オスプレイ 傷する大事故を引き起こ 今回の演習で、沖縄・石 した。防衛者は同日、と よう。 湾」指定の現状をみてみい。「特定利用空港・港 と言うほかはない。 フラの整備が欠かせな 演習とともに、戦争イン 8月26日の追加指定 熊本県では熊本空港 総選挙勝利! なお戦争準備には統合 福井県では敦賀港。 以下の12空港・港

こう。選挙の後は、政治等に行って変化を切り開 整権するのは間違い。選

メだが野党もね、として の人々が自公政権に怒り

をもっている。与党はダ の高田健さんが、「多く

残る。 撤回させよう。(A) 石垣、波照間、与那国、 城湾、平良、与那国新が 港では宮古、下地島、新 **久米島、港では那覇、中** 象38ヵ所からは、まさ に沖縄県の10ヵ所、空 石坦港。 甲事利用指定を阻止・ 昨年日月に示された対

戸に減少している。

最後に総がかり行動実

農家は、昨年には57万 2000年174万戸の

権打倒を訴えた。実際

「19 の 日 行動

政権を作るための土台の激動期に入る。新しい

を建設する闘いが必要

以下

衆院選挙の只中、各地 始、「自民党政治を終わ長)の主催者挨拶で開 迎えている」とし、今こ らせる最大のチャンスを

> 行動提起。 だ。」と訴えつつ、

11月3日、憲法を変え

前・午後2時。 国会前大行動。国会正門こそ平和と人権を11・3 させない!戦争反対!今

会を目指す左派共同政治主義に反対し、新しい社 携とともに、戦争と排外 る。自公打倒の広範な連 会館前・午後6時半。 「19の日」行動、 19の日」行動、議員11月19日、第108回 政治は激動期に突入す

人有志の会からのアピー スチナ人民と連帯する京 する時だとまとめた。 はなく「平和の道具」 校を、「戦争の道具」で シンポの他には、パレ 1= 熊木港、 鹿児島港、 志布志港、 鹿児島県では鹿児島空 、八代港。

小も予想される中、

之夷浩 (種子島)、名瀬 16ヵ所。 永良部島)。 港(奄美大島)、和泊港(沖 港、徳之島空港、川内港、 4月1日の指定は 許されない!」と訴え 古新基地建設強行はもう

路港、留前港、苫小牧港、 香川県では高松港。 北海道では室蘭港、 釧

「今年コメ騒動が発生 農民連の藤原さんは、 コメが店頭から消え

の責任放棄で対応してき け、減反廃止の声に政府 たから」と指摘、自公政 ぎりまで減反を押し付 れた結果だ。需要ぎり た。自民党の新自由主義 農政で生産基盤が破壊さ

長、フェミブリッジ・ア クションの西山干恵子さ 周長、農民運動全国連 連絡会の大江京子事務 憲問題対策法律家6団体 絡会の藤原麻子事務局 市民からの発言は、 2

アイヌ民族の位置づけの変遷

(以上 651~660号)

諸参議の意見のなかで

内省の設置

1885

礎たるべきものは皇室」

て演説し、「我が国の基

差別が強くアイヌ民族と名乗れない現状 根強いアイヌ差別の歴史的背景

VI

9

遺骨返還を巡る攻防

(10) アイヌ施策推進法は施策管理のための法律

(7) 略奪したアイヌ遺骨を、あくまで返還せず (6) アイヌ共有財産に関する訴えを門前払い (5) アイヌ民族の闘いと国際交流

VI

# 広がる先住民族の闘いと深まる先住権思想②

堀込

純

## 根強いアイヌ差別の歴史的背景

が激しくなる。 1878 外れていた筆頭参議・大 する一部の中央官僚を引 伸長し、藩閥政府に反対 中心とする国会開設運動 き寄せ、藩閥の主流から 自由民権運動が全国的に された後、士族と豪農を (明治11)年頃からは、 不平士族の反乱が鎮圧 る運動がたちまち全国的 官有物払い下げに反対す 1881年8月の開拓使 も、この頃はちょうど、 勢力を驚愕させる。しか 内閣制の採用を主張し 設、イギリス流の政党 1 6 制定、1883 (明治 た。大隈意見書は薩長閥 を提出し、年内の憲法 年3月、大隈は意見書 1881 (明治14) 年初頭の国会開

**限重信はこれらの動きを** 利用する策動に出る。

タ IJ ア

に広がった時期であり、 動きは、「……元老院に おける憲法の調査、起草 政変」である。 いわゆる「明治一四年の て、急進派を鎮圧した。 て、民権運動を分岐させ 定するという詔勅を発し し、それまでに憲法を制 僚を政府から追放し、② 吉の門下生など大隈派官 下げを取り下げ、福沢諭 を抱いた岩倉具視や伊藤 10年後に国会を開設 博文らは、①官有物払い 明治政府の憲法制定の

(8)国連宣言に触発され、先住民族認定を求める国会決議 (4) アイヌ民族を劣等視し、就農強制のための保護策 するものであった。」(『史 料日本近現代史』1の 施を時期尚早として否定 れらは、大限意見を除い が意見書を提出した。こ 博文・大限重信ら七参議 とが命ぜられ、八一年五 する意見書を提出するこ 月までに山県有朋・伊藤 参議に対し立返政体に関 なかった。これとは別 が起草されたが採用され 年一二月までに三度草案 ら八〇年(\*明治13) 大半が立憲政体の実 一八七九年一二月各

第三種郵便物認可

3

北海道庁の設立と北海道型地主形成 国境線の画定とアイヌ強制移住 アイヌ民族の支配・同化を推進する近代日本 アイヌ民族の先住権獲得を

目 次

(\*明治9)年一○月かからはじまり、一八七六

**託を攻撃し、政府を大き** く動揺させた 諸新聞は藩閥と政商の結 ひとかたならぬ危機感 ಕ್ಕ

(3) 植民地国家日本への変貌

権主義の憲法制定を急い を中心にプロシア流の君 握った政府は、伊藤博文 で、憲法制定の主導権を 「明治一四年の政変」

ĵ

明治憲法体制

東巳代治であった。 **井上毅、金子堅太郎、伊** 年3月、伊藤は憲法調査 プレーンとなったのが、 を中心に進められ、その スタインなどに学び、翌 オーストリアの憲法学者 後、憲法制定作業は伊藤 年8月に帰国する。その の公法学者グナイストや のために渡欧し、ドイツ

21] 年4月)、内閣制 設置 (1888 [明治 諮問機関としての枢密院 布(1884〔明治17院の基礎となる革族令公 される。 の採用により、宮廷を 年〕7月)、天皇の最高 衆議院と対抗できる貴族 それは、以下のものに示 大権に関するもの―将来 機構作りを推し進める。 政府は天皇制支配体制の (1)皇室および天皇

業生は無試験で高等官

この作業と併行して、

1985年) と言われ の管理も含む皇室関係 内閣から分離し、華族 全般の事務を行なう宮 草案の審議開始にあたつ

て注目されるが、これ一個疾の意見は、天皇の専 て空前の高揚を見せた自 とをめざしたものであ 山民権運動に対抗するこ 治13~14年) にかけ は、1880~81年(明

1882 (明治15) 用。但し、帝大法科卒 定(官吏の試験による任 実施)、文官任用制の制 治18] 年12月より

23] 年10月) など。 の発布(1890 [明治 年3月)、師範学校令・ 小学校令・中学校令公布 るもの―帝国大学令公布 イデオロギー装置に関す (同年4月)、教育勅語 (1886 (明治19) (3)教育制度および

11400カ所に至る。 在所は1890年には 団に改編)。派出所・駐 台を廃止し外戦目的の師 参謀本部条例を公布(鎮 陸軍参謀本部条例・海軍 5月、師団司令部条例· 1888 (明治21) 伊藤博文は、1888

を採用 (1885 [明 年)、天皇への国政助言 官制を廃止し、内閣制 機構に関するもの―太政 治15~23]年)など。 年12月)、皇室財産の を行なう内大臣制の新設 設定(1882~90[明 (1885 [明治18] (2) 内閣および官僚

法制度と法の緊急整備な 県制・郡制を公布)、司 布、1890年5月に府 月に市制・町村制を公 備・強化 (1888年4 に採用)、地方支配の整

事機構に関するもの-4) 警察および軍

年6月、枢密院での憲法 ある。それは、1884

法 (明治憲法) が制定さ年2月、大日本帝国憲 に集中したのであった。 22) 年のおよそうカ年 189 (明治17) 1889 (明治22)

な役割を皇室に求めたの が、張り巡らされたので さまざまな機構・装置 教も神道も、その力がな 述のように皇室を機軸に である。したがって、前 のキリスト教と同じよう い。そこで伊藤は、西洋 ト教のような宗教が存在 める基礎としてのキリス しない。日本の今や、仏 異なり、社会全体をまと 日本にはヨーロッパと

宣告ス 第十四条 天皇ハ戒厳ヲ **諸般ノ条約ヲ締結ス**  て之(これ)が機軸を為

を勉めたり。」(『史料日 べく之を束縛せざらん事 ひ、君権を尊重して成る 於ては専ら意を此点に用 り皇室あるのみ。是(こ れ)を以て此憲法草案に べきものなし。.....我国 に在て機軸とすべきは独 して一も国家の機械たる

**本近現代史Ⅱ ₽ .144)** 

シ和ヲ講シ及 (および) 兵額ヲ定ム

は天皇制国家の部分的制 を認めた。しかし、それ 会に法律・予算の承認権 助の要求を反映して、議 明治憲法は自由民権運

度に習熟せるのみなら ず、又た宗教なる者あり 独り人民の此(この)制 のように語っている。 (もや) せる事干余年、 に於ては憲法政治の前 であることを強調し、 「抑(そもそも)欧洲

も)力(ちから)微弱に 宗教なる者共(ものどに我国に在(あり)ては 世一系ノ天皇之 (これ) ヲ統治ス 第一条 大日本帝国ハ万 初期に初めて使用され 世一系」という語は明治 となっている。(なお、「万 示す条文は、以下の通り 憲法における天皇大権を

第三条 天皇ハ神聖ニシ ニシテ統治権ヲ総攬シ此 第四条 天皇ハ国ノ元首 テ侵スヘカラス ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ

ヲ統帥(とうすい \*指 第十一条 天皇ハ陸海軍 第十三条 天皇ハ戦ヲ宣 ノ編制及(および)常備 第十二条 天皇ハ陸海軍 押・統率すること) ス

た。

勅令によって決定され 会は関与できず、すべて 教育勅語で

たる、それ如何(いかん)

される(憲法施行は翌年 選挙法や貴族院令も公布

帰一せり。然(しか)る 潤して人心此 (ここ) に (な)し、深く人心に浸 次 P.166) といわれる。 真希編『展建日本歴史 京党出版 2002年 19』 明治憲法体制 東 起草者・審議者の間に大 制約を受けるに過ぎな の制定」―安田浩・源川 きな対立はなかった。」 あり、完全な主権を有 る。天皇は神話的君主で (永井秀夫著「明治憲法 越的な地位に関しては、 い。このような天皇の超 し、ただその施行の面で きる。 予算を執行することがで

ちなみに、大日本帝国

なった。

れる (P.260)。

ŕ 関しては関与できなかっ い)され、議会は軍事に によって統帥(とうす 第六に、教育に関して 第五に、陸海軍は天皇 財政問題を除いて議

(ii 国体思想の普及

一て人となすべからず。 ぞや。夫 (そ) れ四体具

262) というのである。

(そなわ) らざれば、

明治憲法においては、 同時に、衆議院議員 のであり、議会の権限は 「承認権」にすぎなかっ 皇にあった。すなわち、 度として組み込まれたも た。主権はあくまでも天

明治維新のイデオロ

何を以

五体(両手両足と体の五

朕 (ちん

\*天皇のみの

郭

这

つの部分〔筋・脈・肉・ ているように、人に四肢 て国となさんや」と述べ にして体なくば

我力量祖皇宗(\*私の祖

人称) 惟 (おも) フニ

先である神々や歴代天

権事項を付与されてい うらん)し、広範な大 あり、統治権を総攬(そ 一天皇は憲法の恩賜者で 場合は、政府は前年度の も成立しない。逆に、衆 衆議院を通過した法律案 老院)が拒否する限り、 される貴族院(初めは元 多額納税者議員から構成 とされ、薩族・勅選議員・ 和・条約締結などの天皇 議院が予算案を否決した 文武官の任免、宣戦・講 大権を有した。 であり、緊急勅令、官制、 可侵で日本帝国の主権者 第二に、議会は二院制 第一に、天皇は神聖不

る

しかし、「文明開化」

読まれた書のひとつであ 換夷派の志士の間で最も 『新論』は、幕末の尊皇 東湖らの水戸学によって 戸藩の会沢正志斎、藤田 川斉昭が藩主であった水 想であったが、それは徳 ギー上の原動力は国体思

いうのである。

この国家としての緊密

厚い)ナリ。 深厚(しんこう \*深く

形成された。(正志斎の

統一ある形態が具わって

いなければならないーと

\*広く遠い) 二、徳 (\*

道徳) 樹 (た) ツルコト ルコト宏遠(こうえん 骨・毛皮」) があるよう

国にも国家としての

皇)、国ヲ隆(はじ)ム

質的に「議院内閣制」に ものである。(政党政治 が強まる中で、「大正デ て責任を負うものではな モクラシー」
期には、実 い。あくまでも、内閣は かも、内閣は議会に対し が出来ず、天皇の命令で の第一党が組織すること第三に、内閣は衆議院 天皇に対して責任を負う 総理大臣が組織する。し

る。近代における国体思

「教育勅語」が発布され

るといわれる。

定された翌年の1890

る。 ……しかもこの忠孝

此(ここ)ニ存(そん)ス。 \*根源) 亦 (また) 実ニ 教育ノ淵源(えんげん

ることによって獲得され との道徳観念を没透させ

(明治23)年10月、

て、大日本帝国憲法が制 められ、その一環とし

ける思想的統一が強く求えるためにも、国内にお

本の独立は覚束なかっ た。このような事態を変

の上、幕末の不平等条約

思想的混乱が生じた。そ

ざまな西欧思想が流入し ガンとなっており、さま も明治維新後の近代化過

<

『億兆(\*万民)心

衆) 心ヲニシテ、世世 くちょう \*多くの民 くちょう (永) (お) (お)

力的支配によってではな

る。「この統一性は、権 た国家としての体制であ な統一性こそが、すぐれ

(深)

程で一つの重要なスロー

も改正されておらず、日

民の為政者に対する自る』状態、すなわち全国

親しみて離るるに忍びざ を一にして、皆その上に

されることが、望まし 発的服従によって実現

は)、此(こ)レ我カ国(\*作り上げてきたこと

の美ヲ済(な)セルハ (よよ \*代々)厥(そ)

従は、人民の心に忠と孝 い。このような自発的服

華々しいこと)ニシテ、 体ノ精華 (せいか

し、また憲法の解釈も行 案など重要な国務を審議 に応えて、条約案や勅令 前(しじゅん \* 諮問) れた枢密院が、天皇の諮 よる枢密顧問官で構成さ 準じた慣行がなされた) 第四に、天皇の任命に

る。そこでは、「国の体 された三編がおかれてい 体」(上・中・下) と題 る。その冒頭には、「国 れた(3月)ものであ 機が切迫した時期に書か を公布するという対外危 月、幕府が異国船打払令 1825 (文政2) 年2 その「新論」

義」で完成されたと言わ 藤田東湖の「弘道館述 名論」を出発点として、 波書店 2014年) に 会沢正志斎の「新論」と よると、藤田幽谷の「正 義』国体思想の形成(岩 正英著『日本の国家主 想の隆盛は、ここに始ま 幕末の水戸学は、尼藤 は めしく整った様子)を見 祭りの『儀容』(\*いか めであって、このような されているのは、そのた こと)の中で詳細に記述 て、本書(\*「新論」の 際の大賞会の儀式につい 教的儀礼、とくに即位の である。天皇の司どる宗 制』を通じて、民心に浸 を意識しない。何故なら はこれに従っていること 透させられるものだから 祭るという祭祀の『礼 それは、天皇が天祖を

の道徳的教化は、言語 意』の間に行われ、人民 を通じてではなく、『不 教育勅語を便宜的に6

基礎づけるものであっ 日本の国体の精髄である 憲法における天皇主権を 皂の支配・統治、②民の 想の原理、すなわち①天一文と第二文で、国体思 (ⅱ) 日清・日露戦争で る。これこそが、まさに て、この2点こそが明治 きたことが指摘されてい すことが代々行なわれて つに区分すると、その第 -というのである。そし 致団結して忠孝を尽く

明治憲法体制の確立

ることに、人々の心に感

植民地の海外への拡大

**銘が与えられ、忠孝の道** 

される。」(同前 P.261 家の建国の原理が見出 徳が強固に植えつけられ 致・政教一致の政治体制 な』るところの、祭政 となり、政は以て教と る。これが『祭は以て政 ここに日本国 争と、1904~05年 する。いうまでもなく、 1894~95年 (明治 決定づける戦争に突入 近代・現代史の帰趨を を程なくして、日本は